

あいち生物多様性戦略 2030 における重点プロジェクトの推進について

1 重点プロジェクトの概要

あいち生物多様性戦略 2030 では、2030 年までの 10 年間で特に注力して実施する事業を「重点プロジェクト」として定めている。表中の「進捗状況と今後の予定」のゴシック体については、次ページ以降に詳細な資料を添付している。今後とも本県の生物多様性に関わるあらゆる主体と連携して、各重点プロジェクトを推進していく。

プロジェクト	プロジェクトの概要	進捗状況と今後の予定
プロジェクトA 湿地・里山ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 県内で確認されている湿地（600 か所以上）のデータベースを作成する。 市民団体や企業、専門家等の保全活動コーディネートを行う。 活動団体と協働し、植生目標等の湿地・里山保全計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の湧水湿地を対象として、保全活動が実施されていない50 か所を選定、そのうち20 か所の保全重要性評価を実施、20 か所のうち1 か所の湿地保全管理計画作成予定 知多半島の湿地1箇所（常滑市）において専門家による植生等の調査を実施
プロジェクトB 希少な動植物の保全	<ul style="list-style-type: none"> レッドリストを定期的に見直し、県民や事業者等に周知を図る。 県条例に基づく指定希少野生動植物種の指定を行い、適切に保護を図る。 絶滅リスクの高い動植物の動植物園等での域外保全を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 絶滅危惧種等調査検討会により、絶滅危惧 IA 類及び IB 類のフォローアップ調査を毎年実施。2024 年度にレッドリスト改訂予定 県条例に基づく指定希少野生動植物種 18 種（うち3種の生息地等保護区4地区）に関する監視指導及び保全作業の実施。新たな指定候補の生息生育状況の確認及び検討 県と協定を締結した2施設で生息域外保全の推進。新たな協定締結に向けた検討
プロジェクトC 外来生物対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 特定外来生物の新たな侵入を阻止し、既侵入外来生物の対策を強化する。 多様な主体の参加により、外来生物（オオキンケイギクやアカミミガメ等）の駆除を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省、港湾管理者、市町村等と連携し、ヒアリの定着防止に向け、港湾における調査、防除（確認時）、注意喚起、情報提供を実施（ヒアリ確認件数 令和3年度：2件、令和4年度：1件） 市町村等と連携し、侵略的外来生物（アルゼンチンアリ、クビアカツヤカミキリ等）の防除活動や情報共有を行うとともに、専門家派遣等により市町村が実施する防除活動を支援（専門家派遣令和3年度：3件） 市町村へオオキンケイギクの駆除活動実施を依頼（令和4年度は19市町で実施予定）
プロジェクトD 地域の環境保全活動の更なる活性化	<ul style="list-style-type: none"> 新たな協働により、生態系ネットワーク協議会の機能の強化を図る。 ユース活動の展開により、次世代の人材育成、交流、連携を促進する。 専門家派遣等を通じ、市町村の生物多様性地域戦略策定や保全活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生態系ネットワーク協議会の活動を紹介するパンフレット作成、構成団体数は293団体（2022年6月末時点） ⇒ 参考資料1-1 各協議会が展開する県内9地域でユースが活動に参加し、情報発信するとともに、「生物多様性とSDGsユース会議」及び「生物多様性とSDGs多世代フォーラム」を開催 ⇒ 参考資料2、3
プロジェクトE 都市の自然の価値再発見	<ul style="list-style-type: none"> WEB やシンポジウム等を通じて、都市部での普及啓発を進める。 自然資源の観光資源としての活用により、自然とふれあう機会を創出する。 大規模行為届出制度による緑地の確保により、都市の緑の質の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> SDGs AICHI EXPO 2021（10月）にブース出展し、生物多様性保全の啓発活動実施、2022年度も出展予定 名古屋鉄道株式会社とタイアップし、名鉄ウォーキング 生物多様性コース（2コース）を開催 大規模行為届出において、緑地設置等のミティゲーション実施を指導
プロジェクトF 鳥獣の保護・管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ニホンジカの適切な管理と捕獲の担い手の育成を進める。 イノシシの生息数の適正化や豚熱拡大防止のため、捕獲を強化する。 捕獲したイノシシ等の有効利用のため、ジビエの普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カモシカ）の推進 市町村の有害鳥獣捕獲、狩猟に加え、指定管理鳥獣捕獲事業の実施（令和4年度ニホンジカ3地区、イノシシ3地区） 狩猟免許試験等の実施（令和4年度は免許試験2回、更新検査5回予定） 狩猟の魅力を伝えるイベントや狩猟免許所持者の捕獲技術向上のためのセミナーを開催予定 シカ肉の利用拡大に向けて新商品開発やマーケティング調査、料理講習会を実施予定
プロジェクトG 事業者の保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> あいちミティゲーションの深化により、土地利用と生物多様性保全の両立を図る。 事業者と市民団体との生物多様性マッチングを実施する。 生物多様性に配慮した製品に対する理解と購入を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自然環境の保全と再生のガイドライン」に基づき、あいちミティゲーションの実施を指導 生物多様性保全に取り組む企業の認証制度の運用を開始 ⇒ 参考資料4 事業者と市民団体とのマッチングを推進（令和3年度3件：令和4年度：1件）
プロジェクトH あいちの自然体感の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自然公園施設の質向上や観光業者と連携した自然体感を促進する。 県環境学習施設「もりの学舎」での自然体感を行う。 東三河ジオパーク構想と連携し、東三河地域の地形地質に関する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 東海自然歩道（県内211km）において、歩道、便所等の修繕工事の実施 「もりの学舎」を活用した自然体験プログラム（自然ウォッチング、森であそぼ！等）を実施 東三河の大地と自然を巡るジオツアーを2回実施、環境保全団体等と連携して保全活動を実施予定
プロジェクトI 国際連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な自治体コミュニティへ参加し、県の取組を発信するとともに、国際情報を県内に取れ入れる。 先進的な取組を行っている海外の自治体との交流・連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際先進広域自治体連合（以下「連合」という。）の会議を開催（2回）、生物多様性COP15補助機関会合への参加や他の国際的組織との連携による取組へ参加 国際的なウェビナー等での愛知県の取組発表、海外先進自治体の取組に関する連合報告書の日本語版の発信 「海洋ごみと生物多様性」をテーマとしたダブル・サバ加州との学生交流プログラムの実施
プロジェクトJ 「あいち方式 2030」推進プラットフォームの構築	<ul style="list-style-type: none"> 県民サポーター制度を創設し、保全活動やモニタリング調査への参加を促す。 自然史情報の収集・整理、情報提供を進める。 保全活動団体のプラットフォームを構築し、保全活動の活性化や多様な関係主体のマッチングを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> あいち生物多様性サポーターズの募集開始と情報提供 ⇒ 参考資料5 各生態系ネットワーク協議会での指標種モニタリング実施 自然環境情報等を提供するため、WEB ページ「あいち生きものステーション」を開設（2022年3月） ⇒ 参考資料5

重点プロジェクトA：湿地・里山ネットワーク

【目標】湿地の保全活動

保全のための植生管理が行われている湿地：新たに10箇所

1 今年度の進捗状況

県内には600以上の湧水湿地が確認されており、この地域にしか見られない東海丘陵要素植物をはじめ希少野生生物の宝庫となっている。そのため、管理が行き届いていない湿地の保全活動につなげるため、湧水湿地を対象に保全管理計画を作成に向けて基礎調査業務を行っている。

2022年度は、湧水湿地概況調査、保全重要性評価、社会環境調査、自然環境調査等を行い、湿地保全管理計画案を1箇所作成する。調査内容は以下のとおり。

(1) 湧水湿地概況調査

県内に分布する湧水湿地を対象として現地調査を行い、各湿地の規模、植生の概要、生育している主な植物種及び絶滅危惧植物種、植生等の保全管理状況、公道から湿地への進入路の状況を目視により把握する。調査結果を、湿地ごとに現況写真を添えてとりまとめる。

なお、調査対象湿地は50箇所程度とし、本県から詳細な位置情報（緯度、経度）を提供する。現地調査は各湿地について1回以上行う。

(2) 保全重要性評価

湧水湿地概況調査の結果を踏まえて、各湿地について生物多様性の観点等から保全重要性を評価し、特に重要な湿地を20箇所程度選定する。

(3) 社会環境調査

(1)で選定した各湿地を対象として、土地利用規制等の指定状況、土地所有者等の権利関係、地域住民や関係者による利用状況、保全管理の状況について、資料調査や関係者等へのヒアリング調査により把握します。

(4) 自然環境調査等

今後の新たな保全活動の導入が考えられる県内の湿地1箇所について、現況植生図の作成、動植物相調査、水質調査を行う。また、(3)社会環境調査と同様の調査を行う。

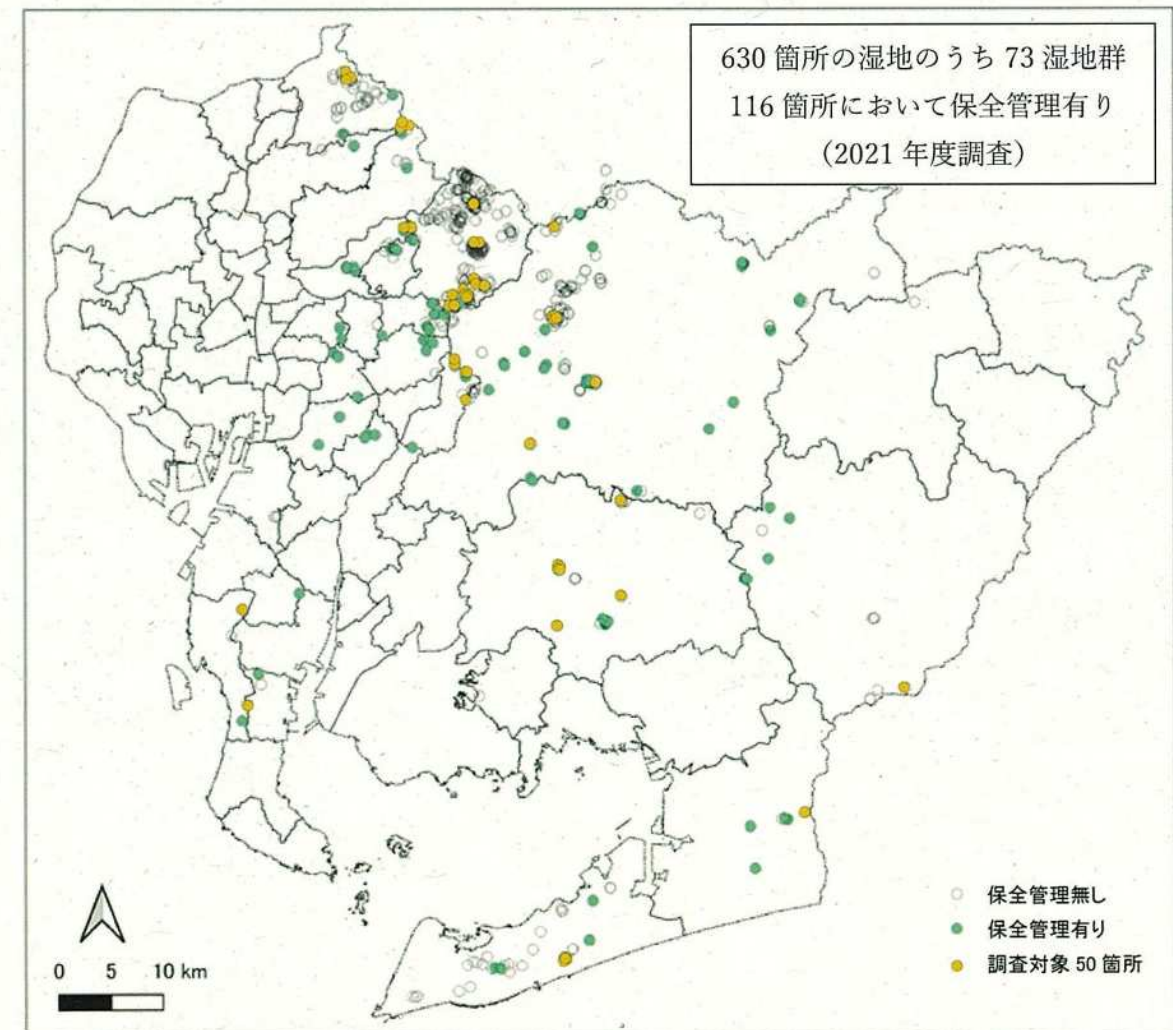
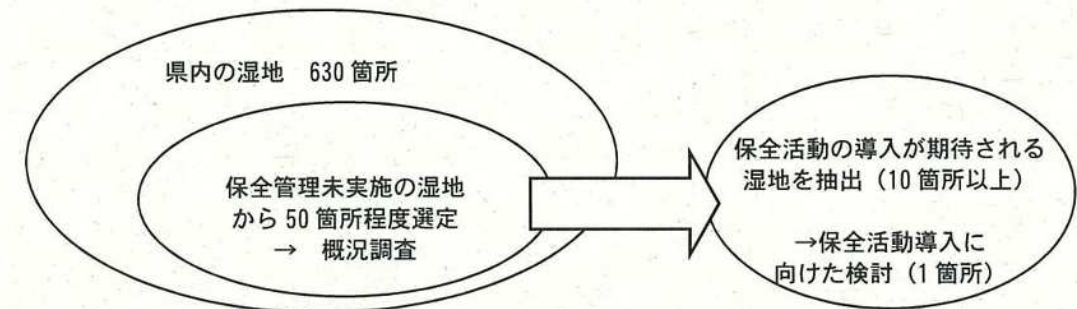
(5) 湿地保全管理計画案の作成

(4)自然環境調査等を行った湿地について、湿地の自然的特性や社会的特性を整理するとともに、生物多様性等の観点からその価値や保全上の課題を抽出し、具体的に実施すべき保全管理の手順、手法を検討し、湿地保全管理計画案としてとりまとめる。

2 湿地の選定について

- ・湧水湿地研究会により取りまとめられた『東海地方の湧水湿地』2019.9に基づき、作成に関わった富田専門委員を始めとした先生にご意見を伺い50箇所の選定を行った。
- ・選定後、保全重要性評価、社会環境調査を踏まえ、植生の重要性、アクセスの利便性、土地所有者との関係性などを総合的に評価して10箇所の選定を行う。
- ・保全活動につなげるのが重要であるため、市町村と意見交換をしながら進める。

【2022年度調査フロー】



重点プロジェクトG：事業者の保全活動の推進

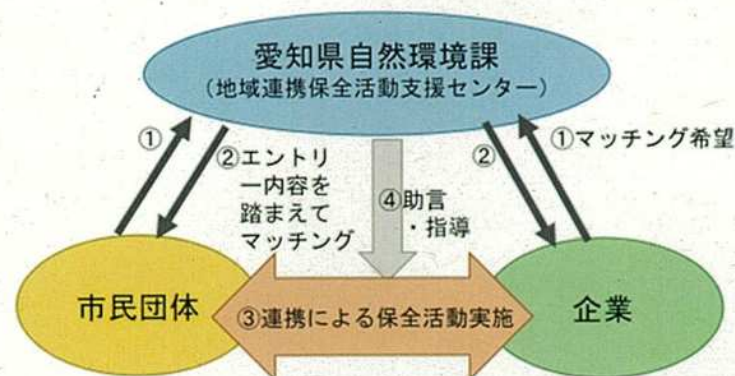
【目標】保全活動団体と事業者のマッチング 成立件数：40件
開発事業における環境配慮工法等の反映率 80%/年

1 生物多様性マッチング

生物多様性の取組を模索している事業者と担い手を必要としている自然環境保全団体等との連携を促す「生物多様性マッチング」を2018年度から試行してきた。エントリーしてきた団体等の基準適合性を審査した上で、双方のエントリー内容を突合して、マッチングを促すとして始めたものである。

このように2021年度まで試行的に実施してきたマッチングの仕組みを、2022年度からは生物多様性プラットフォームの中に位置付け、本格的に実施している。

【実施スキーム例】



<マッチングによる連携事例>

	企業等	保全団体等	内容
1	愛知製鋼株式会社	東浦自然環境学習の森保全・育成の会	保全活動に協力
2	シヤチハタ株式会社	Longhill Net	保全活動に協力
3	山旺建設株式会社	二村山豊かな里山づくりの会	保全活動に協力
4	ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ株式会社幸田サイト	NPO 法人アースワーカーエナジー	苗木提供
5	横浜ゴム株式会社新城工場	岩崎里山の会	苗木提供
6	アルプススチール株式会社	みよしの自然環境守る会	里山整備作業
7	横浜ゴム株式会社新城工場	石原林道協議会	苗木提供
8	名古屋工業大学	二村山豊かな里山づくりの会	希少植物の移植
9	エスベックミック株式会社	ふるさとの自然を愛するスズサイコの会	苗木提供、除草
10	株式会社東郷製作所	二村山豊かな里山づくりの会	保全活動
11	株式会社三五	公益財団法人名古屋港緑地保全協会	苗木提供
12	角文株式会社	NPO 法人グラウンドワーク東海	保全ノウハウ提供

2 今後の取組について

市民団体と事業者間のみならず、保全活動を行っている団体・事業者等について、2者の支援希望等が合致して合意に至ればマッチングを促し、連携の促進を図る。

重点プロジェクトI：国際連携の推進

【目標】国際情報の県内への報告 毎年実施

1 昨年度(2021年度)実績 ～ブラジル・サンパウロ州のユースとの友好交流プログラム～

愛知県とブラジル・サンパウロ州との間で締結している「友好交流及び相互協力に関する覚書」に基づき、両地域のユースが、生物多様性保全の取組や課題解決などについて互いに学び合う友好交流プログラム(オンライン開催)を実施した。このプログラムは、戦略における「生物多様性の主流化」や「国際連携の推進」に寄与するものである。

(1) 参加者(公募により選抜された学生 各5名)

- ・愛知県(18歳～23歳の大学生、大学院生及び専門学校生)
- ・サンパウロ州(19歳～26歳の大学生及び大学院生)

(2) 友好交流プログラムの内容

回	日程	内容
1	2021年11月18日(木) 日本時間 19:30～22:30 (ブラジル時間 7:30～10:30)	・生物多様性保全に関するテーマ「『海洋ごみ』と生物多様性」のもと、愛知県の学生(5名)が取組事例を発表 ・サンパウロ州関係者が「海洋ごみ対策」についての州の戦略を紹介
2	2022年1月13日(木) 日本時間 19:30～22:30 (ブラジル時間 7:30～10:30)	・生物多様性保全に関するテーマ「『海洋ごみ』と生物多様性」のもと、サンパウロ州の学生(5名)が活動事例を発表 ・愛知県の学生が、第1回のワークショップの内容等を踏まえ、若者目線での課題解決のアイデアを発表



(3) 成果

- ・事前学習や他国の学生との意見交換を通じて、参加した学生が生物多様性保全に関する興味や理解を深めることができた。
 - ・生物多様性の主流化を全世界で加速させるためには、国による状況や考え方の違い、あるいは利害関係乗り越え、様々な分野、様々なレベルでの連携・協力が必要であり、国際連携・国際協力に必要な人材を育てるという点で、大きな意義があった。
- ※成果については、県が主催する「生物多様性とSDGsユース会議」(2月26日)及び「生物多様性とSDGs多世代フォーラム」(3月6日)において、愛知県のプログラム参加者が得た学びを、県内のユースや多様な主体・世代に向けて広く発信した。

2 今年度(2022年度)の取組について

2022年度もサンパウロ側との実務者調整を実施しながら、交流プログラムを実施し、生物多様性保全を担う次世代の育成を通じて生物多様性の主流化につなげていく。(7月6日時点で実務者会議を2回実施済み。)